

危機管理連絡会議

日時：令和2年1月8日（水） 16：00～

場所：県庁4階405会議室

協議事項

- 沖縄県におけるCSF（豚コレラ）の患畜の確認について
- 中華人民共和国における非定型肺炎の集団発生について

沖縄県におけるCSFの患畜の確認（国内52例目）について

本日、沖縄県うるま市の農場においてCSFの患畜が確認されました。
本病の防疫措置等について万全を期します。
現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 発生農場の概要

所在地：沖縄県うるま市

飼養状況：393頭

2. 経緯

(1) 沖縄県は、1月6日（月曜日）、農場から、飼養豚が死亡しているとの報告を受け、家畜防疫員による立入検査を実施しました。

(2) 家畜保健衛生所での検査によりCSFの疑いが生じたため、材料を農研機構動物衛生研究部門（注）に送付し、遺伝子解析を実施したところ、1月8日（水曜日）、CSFの患畜であることが判明しました。

（注）我が国唯一の動物衛生に関する専門研究機関

(3) このため、当該農場の飼養豚について防疫措置を講じるとともに、当該農場と飼養管理者が同一である農場（同県うるま市）の飼養豚もCSFの疑似患畜とし、防疫措置を講じます（防疫措置対象：825頭（1戸2農場））。

3. 今後の対応

「CSFに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置等について万全を期します。

(1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。

(2) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置します。

(3) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。

(4) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。

(5) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。

(6) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

(7) 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査します。

4. その他

(1) CSFは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

沖縄県におけるCSFの疑似患畜の確認(国内53例目)について

本日、国内52例目となるCSF発生農場に隣接する沖縄県うるま市の農場においてCSFの疑似患畜が確認されました。

本病の防疫措置等について万全を期します。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 発生農場の概要

所在地：沖縄県うるま市

飼養状況：921頭

2. 経緯

(1) 沖縄県は、1月7日(火曜日)、国内52例目となるCSF発生農場に隣接する農場において、家畜防疫員による立入検査を実施しました。

(2) 本日(1月8日(水曜日))、家畜保健衛生所により精密検査を実施したところ、CSFの疑似患畜であることが判明しました。

3. 今後の対応

「CSFに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置等について万全を期します。

(1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。

(2) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置します。

(3) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。

(4) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。

(5) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。

(6) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

(7) 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査します。

4. その他

(1) CSFは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

国内における「CSF（豚コレラ）」発生状況

令和2年1月8日時点

飼育農場(1/8)

発生県	事例数	発生頭数
岐阜県	22例	69,887頭
愛知県	18例	65,296頭
三重県	1例	4,189頭
福井県	2例	997頭
埼玉県	5例	7,174頭
長野県	2例	461頭
山梨県	1例	890頭
沖縄県	2例	1,746頭

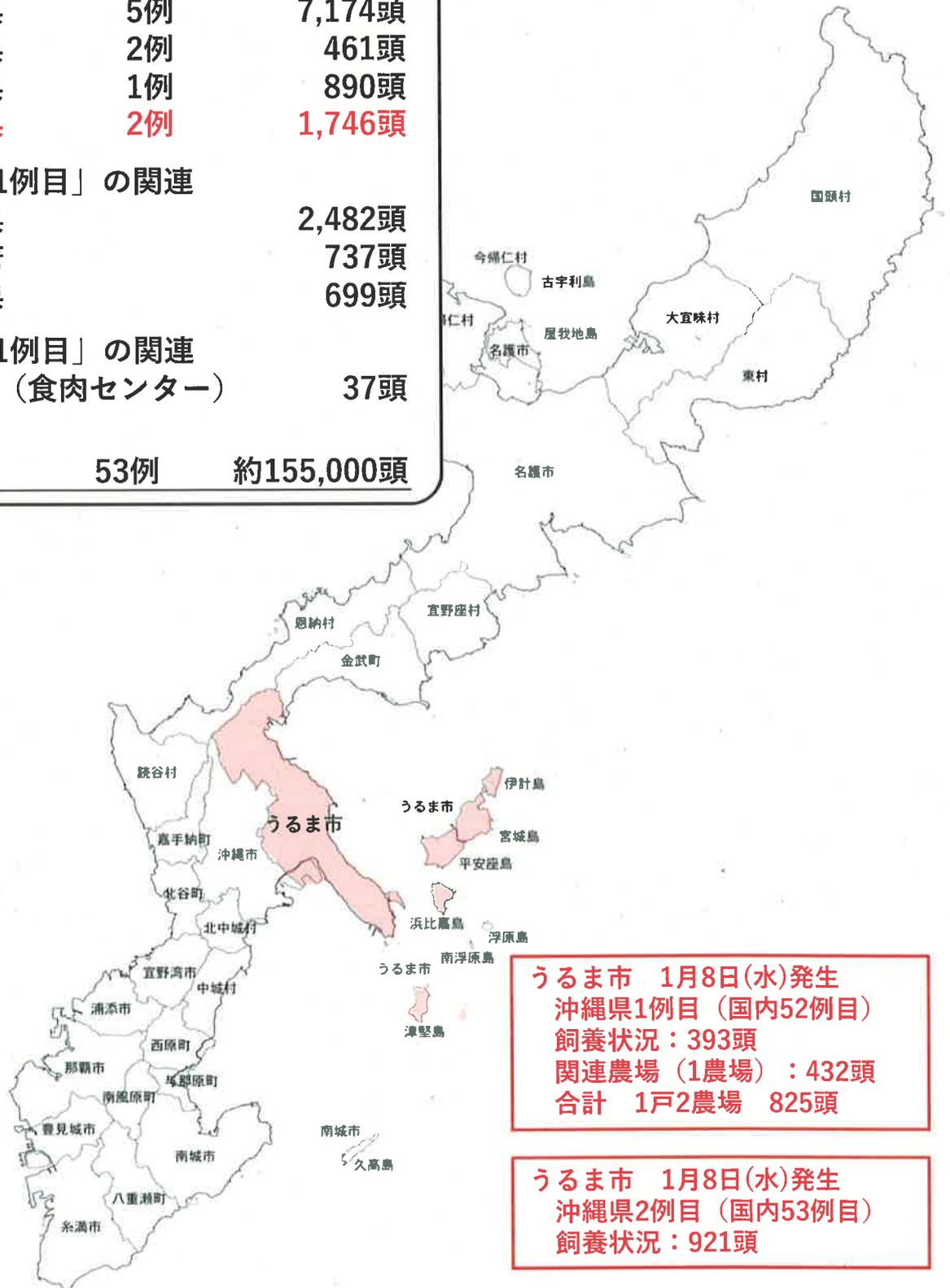
「愛知県1例目」の関連

長野県	2,482頭
大阪府	737頭
滋賀県	699頭

「埼玉県1例目」の関連

山梨県（食肉センター）	37頭
-------------	-----

合計 53例 約155,000頭



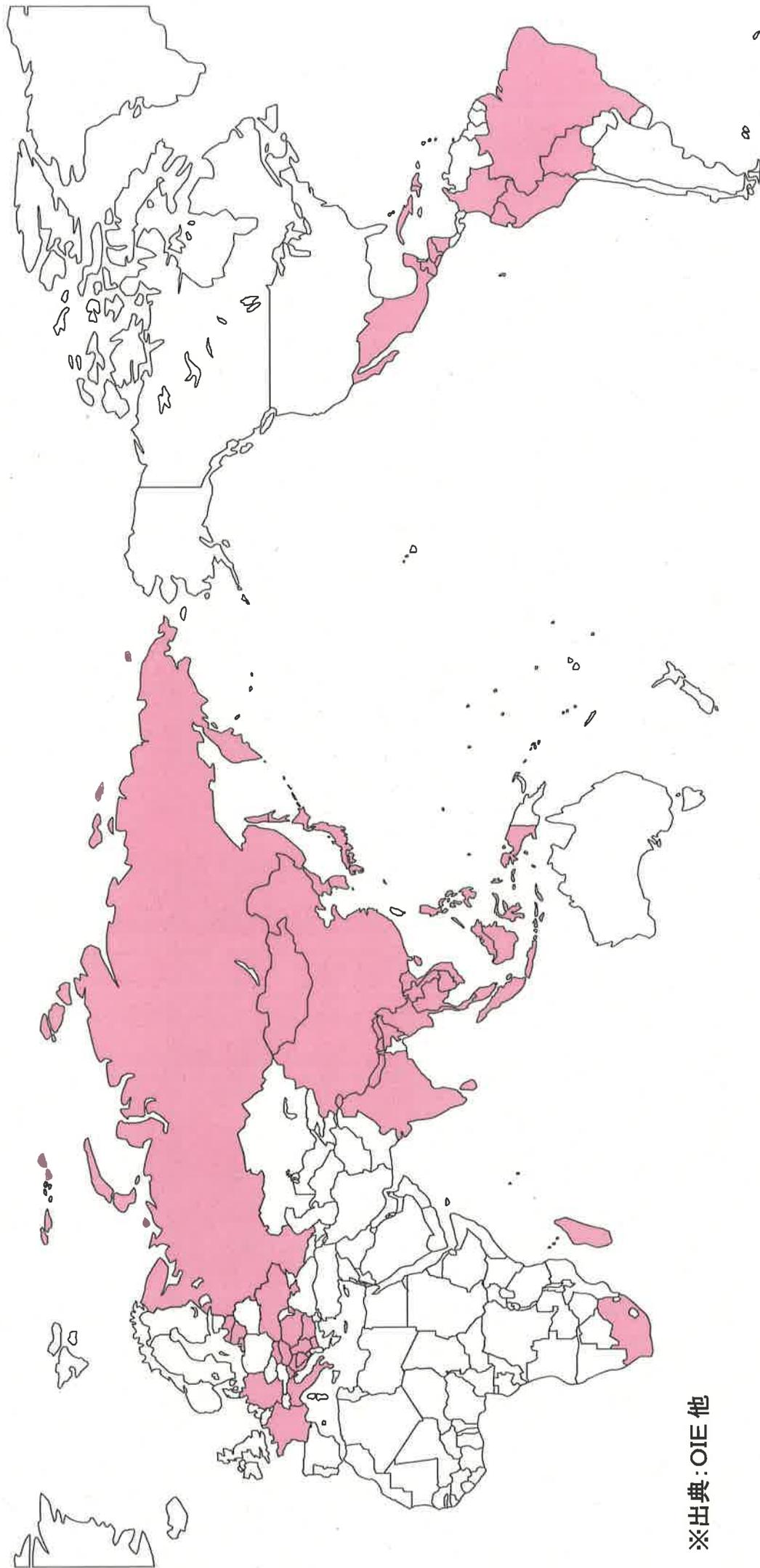
うるま市 1月8日(水)発生
 沖縄県1例目（国内52例目）
 飼養状況：393頭
 関連農場（1農場）：432頭
 合計 1戸2農場 825頭

うるま市 1月8日(水)発生
 沖縄県2例目（国内53例目）
 飼養状況：921頭

CSFの発生状況

2019年2月21日現在

■ = CSFの発生がある国(2007年1月から現在までに、OIEに発生の報告があった国)

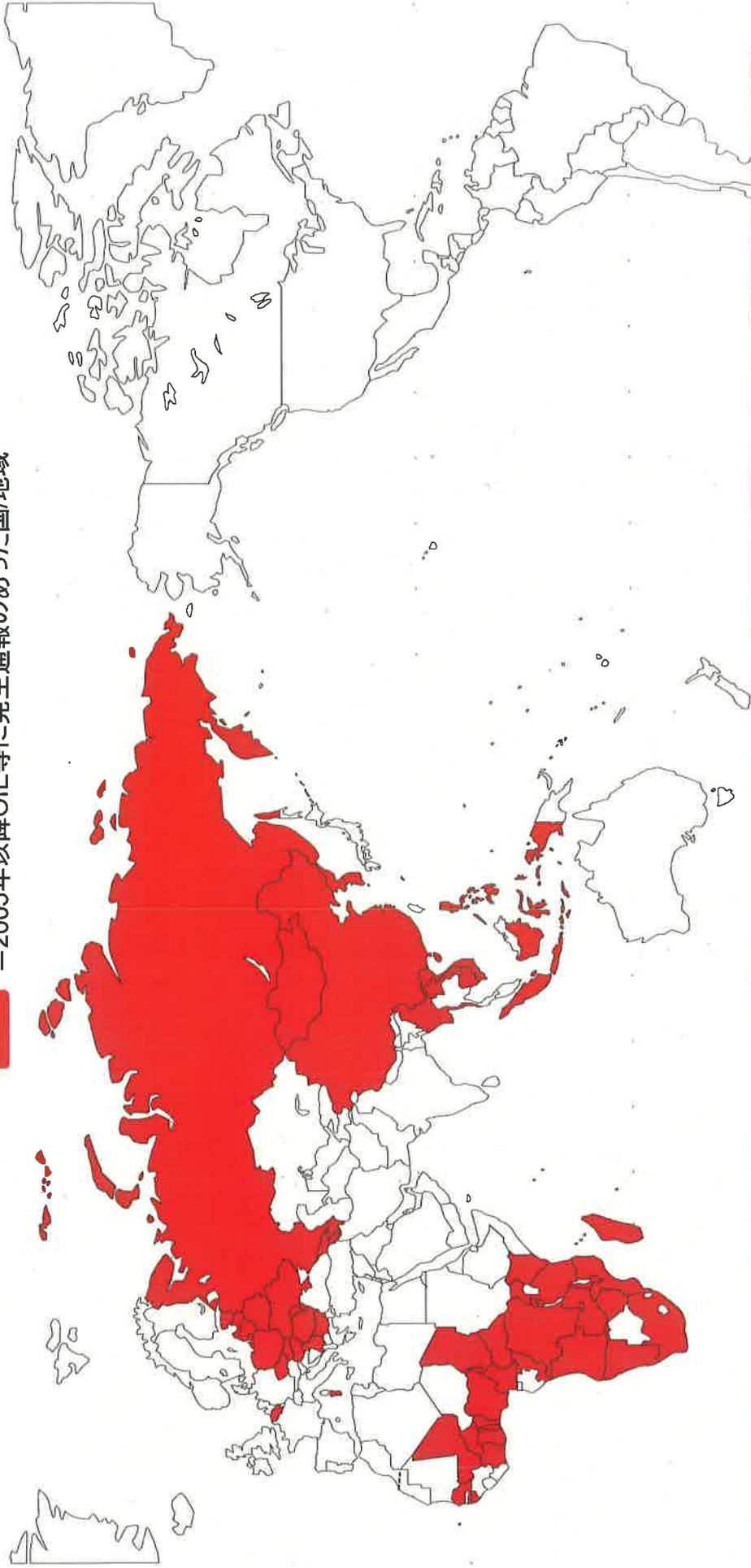


※出典: OIE 他

ASFの発生状況

2019年12月17日現在

■ = 2005年以降OIE等に発生通報のあった国/地域



～アフリカ(29カ国)～

- アンゴラ
- ベナン
- ブルキナファソ
- ブルンジ
- カメルーン
- カーボヴェルデ
- 中央アフリカ
- チャド
- コンゴ民主共和国
- コンゴ共和国
- コートジボワール
- ガーナ
- ギニアビサウ
- ケニア

- マダガスカル
- マラウイ
- モーリシヤス
- モザンビーク
- ナミビア
- ナイジェリア
- ルワンダ

- セネガル
- 南アフリカ
- タンザニア
- トーゴ
- ウガンダ
- ザンビア
- ジンバブエ
- マリ

～アジア(12カ国)～

- 中国
- モンゴル
- ベトナム
- カンボジア
- 香港
- 北朝鮮
- ラオス
- ミャンマー
- フィリピン

- 韓国
- 東ティモール
- インドネシア

～ヨーロッパ(19カ国)～

- アルメニア
- アゼルバイジャン
- ジョージア
- イタリア(サルジニア島に限る)
- ロシア
- ウクライナ
- ベラルーシ

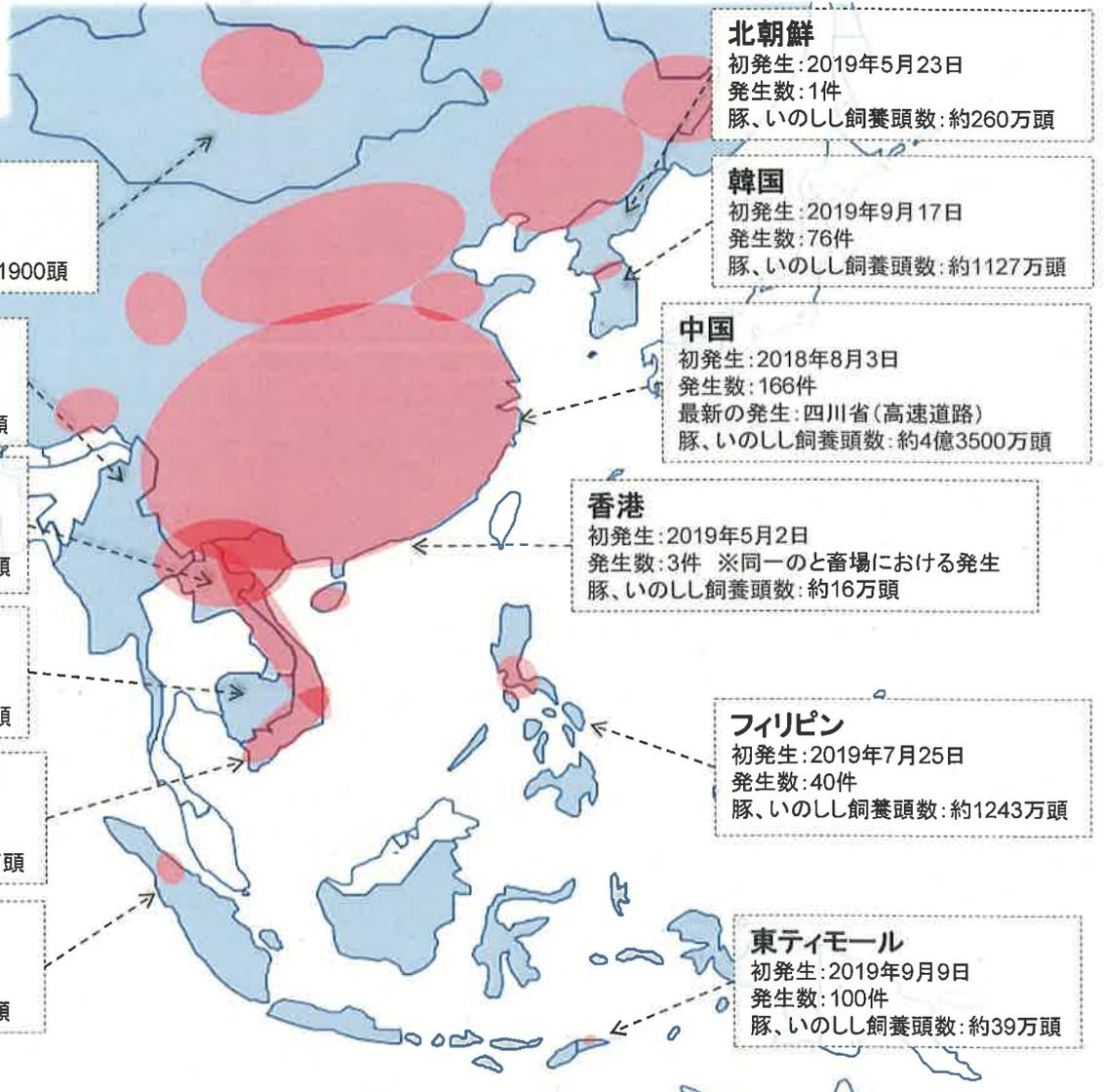
- リトニア
- ポーランド
- ラトビア
- エストニア
- モルドバ
- チェコ※
- ルーマニア

- ハンガリー
- ブルガリア
- ベルギー
- スロバキア
- セルビア

※チエコ：2019年4月19日に清浄化を宣言

アジアにおけるASFの発生状況

■ : 2018年8月以降発生があった国、地域
 ● : 発生箇所
 ※赤字は更新箇所



モンゴル
 初発生: 2019年1月9日
 発生数: 11件
 豚、いのしし飼養頭数: 約3万1900頭

ミャンマー
 初発生: 2019年8月1日
 発生数: 4件
 豚、いのしし飼養頭数: 約1800万頭

ラオス
 初発生: 2019年6月2日
 発生数: 141件
 豚、いのしし飼養頭数: 約387万頭

カンボジア
 初発生: 2019年3月22日
 発生数: 13件
 豚、いのしし飼養頭数: 約193万頭

ベトナム
 初発生: 2019年2月1日
 発生数: 5941件
 豚、いのしし飼養頭数: 約2740万頭

インドネシア
 初発生: 2019年9月4日
 発生数: 392件
 豚、いのしし飼養頭数: 約814万頭

北朝鮮
 初発生: 2019年5月23日
 発生数: 1件
 豚、いのしし飼養頭数: 約260万頭

韓国
 初発生: 2019年9月17日
 発生数: 76件
 豚、いのしし飼養頭数: 約1127万頭

中国
 初発生: 2018年8月3日
 発生数: 166件
 最新の発生: 四川省(高速道路)
 豚、いのしし飼養頭数: 約4億3500万頭

香港
 初発生: 2019年5月2日
 発生数: 3件 ※同一のと畜場における発生
 豚、いのしし飼養頭数: 約16万頭

フィリピン
 初発生: 2019年7月25日
 発生数: 40件
 豚、いのしし飼養頭数: 約1243万頭

東ティモール
 初発生: 2019年9月9日
 発生数: 100件
 豚、いのしし飼養頭数: 約39万頭

※ OIE報告等の情報を元に作成
 発生日: OIE報告による発生が確認された日
 飼養頭数: FAO統計(2017)による
 ※2019年8月23日より、中国における疫区解除地点を通常の発生地点と同様の標記としました。
 また、発生件数をOIEへの報告件数に統一しました。

計(中国)	166件(148農場/村、7施設、9車両、野生いのしし2か所)(22省、5自治区、4直轄市)
(ベトナム)	5941件(5941農場/村)(58省、5直轄市)
(モンゴル)	11件(11農場/村)(6県)
(カンボジア)	13件(13農場/村)(5州)
(香港)	3件(施設)※同一のと畜場における発生
(北朝鮮)	1件(1農場/村)
(ラオス)	141件(137農場/村、2施設、野生いのしし2か所)(1都、14県)
(ミャンマー)	4件(4農場/村)(1州)
(フィリピン)	40件(40村)(1都、4州)
(韓国)	76件(14農場、野生いのしし62か所)(2道、1広域市)
(東ティモール)	100件(100農場)(1県)
(インドネシア)	392件(裏庭農場)(1州)

2020年1月6日現在

事務連絡
令和 2 年 1 月 6 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年 12 月、武漢市衛生健康委員会 (Wuhan Municipal Health Commission) から、武漢市における非定型肺炎の集団発生について発表がありました。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう改めて管内医療機関へ周知をお願いします。

また、疑似症定点医療機関において、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所 (National Institute of Infectious Diseases) で検査を行うことが可能ですので、積極的に検討いただくよう管内医療機関へ周知願います。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。また、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

令和2年1月07日(火)

【照会先】

健康局 結核感染症課
課長補佐 加藤 拓馬 (内線2373)
主査 柳川 愛実 (内線2932)
(代表電話) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2257

報道関係者各位

中華人民共和国湖北省武漢市における 原因不明肺炎の発生について (第2 報)

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告されている件について、1月7日現在の状況及び厚生労働省の対応について、お知らせいたします。(下線部分が更新部分です。)

1. 本疾患について

- ・感染経路：不明。ヒト-ヒト感染の明らかな証拠はない。また、医療従事者における感染例も確認されていない。
- ・発生場所の疫学的な特徴：海鮮市場（華南海鮮城）と関連した症例が多い。当該海鮮市場は、野生動物を販売している区画もある。現在は閉鎖中。
- ・病原体診断の現状：インフルエンザ、鳥インフルエンザ、アデノウイルス、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）は否定されている。

2. 患者の発生状況について

- ・1月5日現在、中国では59例の確定例（うち7例は重症）。死亡例なし。59例の発症日は昨年12月12日-29日の間。1月1日に海鮮市場を閉鎖した後、新たな同様の患者は発生していない。なお、香港、シンガポール、台湾等で武漢市から渡航した者の発熱の報告があがっているが、既に他の原因（病原体）が明確になった事例が大半であり、これまでのところ、本疾患との因果関係が明らかになったものはない。

3. 厚生労働省の主な対応

- ・空港等の検疫ブースにおけるポスターを用いた武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告

の呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582923.pdf>

・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>

・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）

・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>）

日本では、これまで上記肺炎と関連する患者の発生の報告はありませんが、武漢市から帰国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告願います。

厚生労働省では、引き続き必要な情報の収集に努めるとともに、適宜必要な対応を行ってまいります。

(参考)

・中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：

<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unkown-cause-china/en/>

・海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：

<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>

・中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

中華人民共和国湖北省**武漢市**において原因不明の肺炎が発生！

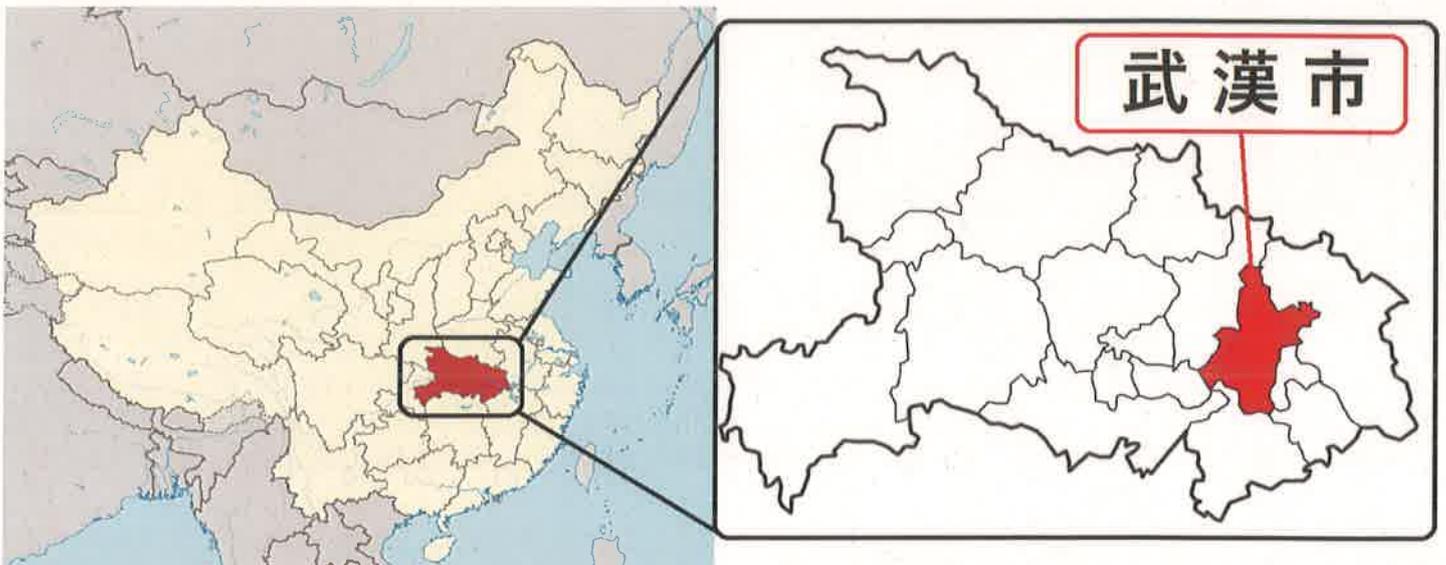
湖北省**武漢市**发生不明原因的肺炎！

Unexplained pneumonia has occurred in **Wuhan City**, Hubei Province of China!

武漢市から帰国された方で**咳**や**発熱**等の症状がある場合には、**検疫官**にお申し出ください。

如果您从**武漢市**返回和入境并出现**咳嗽**或**发烧**等症状，请**検疫官**主动申报。

If you come from **Wuhan City** with symptoms such as **cough** or **fever**, please contact the **quarantine officer**.



厚生労働省 検疫所